

## 新型コロナウイルス感染症に対する自費検査に関して

- ・当院では抗原定性検査、抗体検査の自費検査を行っております。

・症状などから医師が新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断した場合は医療保険にて診療を行い、新型コロナウイルス感染症の検査費用に関しては行政検査として公費負担となります。無症状などの場合は原則として、自費による検査となります。自費診療と保険診療の混合診療は一般に認められておらず、検査を自費にて行う場合、診察料などもすべて自費となります。当院では現在の感染の有無を調べる検査として、ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社「SARS-CoV-2 Rapid Antigen Test」を用いた抗原検査（抗原定性検査）の検査を、過去の感染の有無を調べる検査としては、ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社「SARS-CoV-2 Rapid Antibody Test RUO」を用いたIgG,IgMを検出する抗体検査を院内検査として行っております。検査は「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針」に準拠し、実施しております。

- ・費用は2021/9/1より抗原検査が13,770円/回（税込み）、抗体検査が5,000円/回（税込み）となっております。この費用には診察料、検査料（検体採取費用、検査費用、検査判定費用）が含まれています。診断書費用など、上記記載費用以外はすべて別途費用がかかります。また、陰性証明書に関しては1通5,500円（税込み）となっております。抗体検査（院内）は研究用試薬のため、陰性証明書の発行はできません。その他付随する診断書等が必要な場合は当院規定の金額を別途いただきます。

- ・当院では検査結果を元に医師が診断を行っております。医師が新型コロナウイルス感染症陽性と診断した場合は自費検査であっても感染症法に基づき、保健所に届け出を行う必要があります。陽性だった場合、感染者として保健所の指示に従って頂くようお願いいたします。また、陽性だった場合は証明書発行日時を待たずに直にご本人に連絡いたします。

- ・また検査には偽陰性（陽性なのに誤って陰性となること）、偽陽性（陰性なのに誤って陽性となること）が存在します。また、検体採取直前に感染していた場合はウイルス量が少なく陰性になることがあります。検体採取後から結果判定までに感染した場合も結果は陰性ですが、その後、陽性になります。検査結果が陰性であっても、引き続き体調管理に留意し、異変を感じた場合は速やかに再度検査を受けるようお願いいたします。

・抗原定性検査は SARS-CoV-2 抗原に対するモノクローナル抗体を使用したメンブレン上での免疫測定法(イムノクロマト法)で、抗原定性検査となります。鼻咽頭(鼻の奥)を綿棒で拭い、当院にて検査を行いおよそ 15 分で結果が判明し、医師が診断を行います。

・抗体検査は指先などから採取した少量(20 $\mu$ L)の血液を用いて血中の新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)のIgG抗体、IgM抗体を免疫測定法(イムノクロマト法)にて同時に検出する研究用試薬です。約10分で結果が得られます。また外注検査で3日間程度を時間を要しますが、イムノアッセイ法を用いた血中の新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)のIgM抗体を検出する検査も取り扱っております。